

議 長	局 長	次 長	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和4年12月15日(木)				
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午前10時19分	
場 所	全員協議会室				
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優		
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平		
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄		
委員外議員	議長 勝浦 伸行		議員 武田 ユキ子		
遅 刻	遅 刻 なし				
早 退	早 退 なし				
欠席委員	欠 席 なし				
事務局職員	八重樫事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、柝澤議事係長				
出席説明員	千葉総務部長、後藤法規文書係長				
本日の会議に付した事件	(1) 追加付議事件等について (2) その他				
議事の経過	別紙のとおり				

一関市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長

議会運営委員会記録

令和4年12月15日

(午前10時00分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

1の追加付議事件等について事務局から説明させます。

八重樫事務局長。

事務局長 : 1の追加付議事件等について御説明いたします。

(1) 市長提案につきましては5件です。

内訳は、条例の一部改正が3件、補正予算が1件、財産の取得が1件です。

3ページに議案件名表を添付してございます。

詳細につきましては、この後、総務部長から説明がございまして。

戻っていただきまして、次に、(2) 請願審査終了報告が1件ございまして。

教育民生常任委員会に審査を付託しておりました請願第7号の審査終了報告であります。

審査結果は採択すべきものとの報告でございまして。

次に、(3) 議案に対する質疑通告は8件であります。

議案第98号、第99号、第100号、第103号、第106号、第134号、以上6件に対する質疑通告でございまして。

次に、(4) 委員会発議は1件です。

件名、提出者につきましては記載のとおりでございまして。

内容につきましては、6ページに添付してございまして、御参考までに御覧いただければと思います。

次に、(5) その他であります。議会運営委員会から所管の調査事項につきまして、閉会中の継続調査の申出があったものでございまして。

なお、請願、陳情であります。昨日正午までに受理した案件はございませんでした。

付議事件につきましては以上でございまして。

委員長 : 次に、市長提出議案について総務部長から説明願います。

千葉総務部長。

総務部長 : それでは、3ページの令和4年市議会定例会第100回12月通常会議提出議案件名表(追加)を御覧頂きたいと思っております。

議案の概要を説明させていただきます。

議案第 146 号、一関市一般職の職員の給与に関する条例及び一関市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、こちらにつきましては、岩手県人事委員会が勧告した岩手県職員の給与改定に準じて、一般職の職員の給料表及び勤勉手当の支給割合並びに会計年度任用職員の期末手当の支給割合について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 147 号、一関市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

次に、議案第 148 号、一関市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、議員の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

次に、議案第 149 号、令和 4 年度一関市一般会計補正予算（第 14 号）につきましては、暖房費助成金交付事業費の追加及び一般職の職員の給与改定などに伴い所要の補正をしようとするものでありますが、主な事業内容について、補正予算の概要により説明をさせていただきますので、補正予算の概要の 2 ページを御覧願います。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費の暖房費助成金交付事業費につきましては、原油価格高騰の影響に伴う支援策として、低所得の高齢者世帯、独り親世帯などの世帯主に対し、1 世帯につき 6,000 円の冬期間における灯油購入費などの暖房費を助成しようとするものであります。

なお、職員給与費などの補正につきましては、ただいま説明いたしました議案第 147 号、それから議案第 148 号の市長、副市長、教育長及び議員の期末手当の改定並びに議案第 146 号で説明いたしました一般職の職員の給料及び勤勉手当の改定を要因とするものでありますので、この場での説明は省略させていただきます。

次に、議案第 150 号、財産の取得についてでございます。

こちらについては内視鏡検査装置について、取扱いが可能な者が 1 社であったことから、随意契約とし、共立医科器械株式会社から見積書を徴し、予定価格の範囲内である 2,097 万 7,000 円で取得しようとするものであります。

説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2 の審議要領等について事務局から説明させます。

八重樫事務局長。

事務局長：2 の審議要領等につきまして御説明申し上げます。

まず、4 ページ、5 ページの議事日程第 5 号（案）を御覧頂ければと思います。

日程第 1、請願第 7 号は、佐藤浩議員が除斥の対象になりますので、議長が除斥対象となる議員の退席を宣言し、退席確認後、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

なお、審査報告は採択すべきものとの報告です。

日程第 2、議案第 98 号から日程第 49、議案第 139 号までの 48 件は、12 月 6 日の本会議に上程しておりました議案でございます。

この中で、まず日程第 2、議案第 98 号を議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 3、議案第 99 号及び日程第 4、議案第 100 号の 2 件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別で行います。

次に、日程第 5、議案第 101 号及び日程第 6、議案第 102 号の 2 件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別で行います。

次に、日程第 7、議案第 103 号を議題といたしまして、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 8、議案第 104 号及び日程第 9、議案第 105 号の 2 件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別で行います。

次に、日程第 10、議案第 106 号は個別の議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 11、議案第 107 号から日程第 32、議案第 132 号まで、以上 22 件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は一括で行います。

次に、日程第 33、議案第 134 号は個別の議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 34、議案第 135 号から日程第 42、議案第 145 号まで、以上 9 件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は一括で行います。

次に、日程第 43、議案第 112 号を個別の議題とします。

永澤由利議員、千田恭平議員が除斥となりますので、議題となる前に議長が退席を宣言し、退席確認後に議題とし、質疑、討論、採決を行うこととなります。

次に、日程第 44、議案第 114 号及び日程第 45、議案第 133 号の 2 件を一括の議題とします。

菅原行奈議員が除斥となりますので、議題となる前に議長が退席を宣言し、退席確認後に議題とし、質疑、討論を行い、採決は一括で行います。

次に、日程第 46、議案第 124 号を個別の議題とします。

小野寺道雄議員が除斥となりますので、議題となる前に議長が退席を宣言し、退席確認後に議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 47、議案第 129 号から日程第 49、議案第 139 号まで、以上 3 件を一括議題とします。

小山雄幸議員が除斥となりますので、議題となる前に議長が退席を宣言し退席確認後に議題とし、質疑、討論を行い、採決は一括で行います。

日程第 50、議案第 146 号から日程第 54、議案第 150 号までの 5 件は、先ほど御説明申し上げました追加議案になります。

まず、日程第 50、議案第 146 号から日程第 52、議案第 148 号まで、以上 3 件を一括議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論を行い、採決は個別で行います。

次に、日程第 53、議案第 149 号を議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 54、議案第 150 号を議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討

論、採決を行います。

次に、日程第 55、発委第 5 号を議題とし、提案理由の説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 56、閉会中の継続審査につきましては、議会運営委員会の所管の調査事件について申出がありました閉会中継続調査について、簡易採決にて承認を求めるものであります。

次に、日程第 57、議員の派遣についてお諮りいたします。

発委に対する討論についても事前に通告していただきますので、討論される場合には、本日の午後 4 時までには通告をお願いしたいと思います。

なお、発委第 5 号、私学助成の充実を求める意見書についてでございますが、先ほど日程第 1 の請願第 7 号、私学教育を充実・発展させるための請願では、学校法人一関学院の理事であります佐藤浩議員を除斥ということでお話をしました。

これは請願の内容に一関市の私立高校に対する補助の継続や拡充を求める請願項目がございまして、直接の利害関係者にあるとして除斥の対象としたものでございますので、発委第 5 号につきましては、私学助成全般についての意見を述べるものでありますので、直接の利害関係は発生いたしません。

佐藤浩議員の除斥には当たらないものと事務局のほうでは考えてございます。

ただ、御退席されるかどうかの御判断は御本人にお任せするようになるかと思えます。

以上が、議事日程第 5 号（案）でございます。

最後に、議案の相手方を記載した除斥対象確認の資料を紙でお配りしてございますので、議員各位におかれましては御確認のほうをお願いいたします。

本委員会終了後、除斥の確認につきましては、事務局から F A X で連絡をいたします。

除斥の対象となる場合は本日の午後 4 時までには議会事務局へ申出をお願いいたします。

審議要領等につきましては、以上でございます。

よろしく御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

事務局長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領等については、ただいまの説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

千葉総務部長にはお忙しいところ御出席いただきありがとうございますございました。

（総務部長退席）

委員長：次に、3、令和5年定例会について事務局から説明させます。
八重樫事務局長。

事務局長：令和5年定例会でございます。

まず(1)1月招集会議の予定でございますが、資料の7ページの日程(案)を御覧いただければと思います。

1月招集会議は来年、令和5年1月6日金曜日、午前10時開会の予定としてございます。

議会運営委員会につきましては、前日の1月5日木曜日の午後2時開会の予定としてございます。

次に、(2)2月通常会議の予定でございますが、資料の8ページ、9ページのほう、ページをめくっていただいでの日程の予定を御覧いただければと思います。

会議期間を2月21日火曜日から3月16日木曜日までの24日間で予定してございます。

具体には、2月7日火曜日の正午が会派別質問者数の通告締切りとなり、9日、木曜日の正午が代表質問、一般質問通告締切りとなります。

21日火曜日に本会議、特別委員会を開催し、22日水曜日が代表質問、24日金曜日、翌週の27日月曜日の2日間が一般質問となります。

3月3日金曜日、翌週の6日月曜日の2日間は特別委員会の総括質疑、7日火曜日、8日水曜日は分科会を予定してございます。

14日火曜日は特別委員会を開催し、分科委員長報告となります。

15日水曜日は、議会運営委員会を開きまして、16日木曜日は本会議の最終日を迎えることとなります。

なお、この日程(案)につきましてはあくまでも予定でございますので、今後、諸般の事情により変更することはあり得る話でございますが、その辺も含めてあらかじめお含みいただきたいと思ひます。

委員長：次に、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。

千葉委員。

千葉委員：今、議会事務局長から2月通常会議の日程が発表になったのですが、最終日に過去何年間やっていない慰労会を、どうするのでしょうか。

今から少し協議をしておいたほうがいいのかと思ってお話するわけです。

委員長：今、千葉委員から最終日、例年であれば当局側との懇親の場をどうするのかという話ですけども、ここ2年ほどはやっていないという現状であります。

休憩します。

(休憩 10:17~10:19)

委員長 :再開します。

ただいまの千葉委員の提案につきましては、まだ期間もあることですので、後日、議会運営委員会で再度協議したいと思いますので、御了承願いたいと思います。

そのほか皆さんのほうからございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 :なければ、以上でその他を終わります。

以上で、予定した案件の協議を終わりました。

なお、本日の協議事項につきましては、各会派等へお持ち帰りの上、御報告願います。

以上で、本日の委員会を終了します。

ありがとうございました。

(午前10時19分 終了)